

# 入札説明書

令和8年3月13日  
新潟県立小出特別支援学校

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札案件の名称  
新潟県立小出特別支援学校学校給食運搬業務委託
- (2) 入札案件の仕様等  
業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
新潟県魚沼市十日町 1738-2 地内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。

## 3 入札者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、ウに掲げる書類を提出すること。
  - ア 提出期限 令和8年3月25日（水）午後4時まで
  - イ 提出場所 新潟県立小出特別支援学校 事務室
  - ウ 提出書類 入札参加申請書上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 提出書類に基づき審査を行い、不適格の場合は令和8年3月26日（木）午後3時までに入札参加申請書に記載の連絡先へ連絡する。

## 4 入札の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午後1時半

## 5 入札の方法

- (1) 前記4の入札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式）を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑（委任状に使用したもの）を持参すること。

- (2) 前記4の入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県立小出特別支援学校学校給食運搬業務委託入札書在中」と朱書の上、新潟県立小出特別支援学校長あてに、入札日時までに到着するよう提出すること。

### (3) 入札保証金

入札保証金は入札金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5（1円未満の端数切上げ）以上の金額とし、入札時に現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）で納付すること。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号（以下「規則」という。））第43条第1号に該当する場合（入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき）は免除する。

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加することができない。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

- (6) 再入札を行うこととなった場合は、入札条件を変更せず、直ちにその場で再入札に付する。

再入札は1回とする。初度の入札において無効入札をした者は、再入札に加わることができない。落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、再入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立小出特別支援学校に入札日時までに到着しなかった入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約に関する事項

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第44条第1号（契約者が保険会社との間に当県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき）に該当する場合は、免除する。

### (2) 契約書作成の要否

要 契約条項については別紙契約書（案）のとおり

- (3) 契約の相手方が契約書に押印しない場合は、契約手続きの停止を行うことがある。

## 9 暴力団等の排除

### (1) 誓約書の提出

契約の締結に際し、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

### (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

## 10 その他

- (1) 本契約による支払いは、当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。
- (2) 本件に関する手続きにおいては、日本語及び日本国通貨に限り使用できるものとする。
- (3) 入札者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

## 11 問い合わせ・郵送先

〒946-0035 新潟県魚沼市十日町 1738-2

新潟県立小出特別支援学校 事務室

電話番号 025-792-5412

Eメール [ngt591270@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt591270@pref.niigata.lg.jp)